

平成26年度 第3回岡崎市市民協働推進委員会会議録

日 時 平成26年12月20日（土）午前10時～午前11時30分
場 所 岡崎市福祉会館 3階視聴覚室
出席委員 牛山久仁彦委員長・関谷みのぶ委員・神尾明幸委員・石川優委員・
白井宏幸委員・三島知斗世委員・今井友乃委員・石川貢委員・
柴田秀和委員・宮澤会美香委員
事務局 市民生活部（市民協働推進課）：高田部長・梅村次長・雑賀副主幹・
石原主査・江場主事・入木主事
文化芸術部（文化活動推進課）：小田次長・神谷主幹・細野主査
傍聴者 0名

1 開会のことば

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 第2期市民協働推進計画（案）について

事務局 資料により説明。

委員 A それでは、ただいま説明をいただいたパブリックコメントの内容とそれに対する市の考え方、修正点等について、皆さまから意見をいただきたいと思う。

これを作成するに当たって、だいたひ皆さまの意見をいただいてきたが、市民意見も出てきているので、こういった回答でよいかなど、意見をいただければと思うが、どうか。

委員 B 非常によいと思う。

委員 A 総代会のことについても出ているが、問題ないか。

委員 B 市民ホームをもう1つ設置してほしいなど、たくさんの意見は出てくるが、それは市の行政方針に沿ってやっていただかなければいけないと思う。

委員 A 資料2の3ページ No. 8だが、市の考え方の5行目以降で『～意識を変えるために、他団体等との連携を行い、単独ではできないより活動の範囲～』とあるが、これはどういう意味か。

事務局 これは、『単独ではできない団体の活動がある中で、活動の範囲・公益性を拡大し』という意味だが、表現が言葉足らずなところがある。

委員 A 何と直せばよいか。

委員 B これは人の力を借りないとできないということですね。

事務局 その意味だけではなくて、自分たちで活動が完結していると考えているので、自分たちは単独でできるからそれでよいという判断を

しているが、そのような判断ではなくて、それよりも活動の範囲・公益性を拡大することが必要で、そのためには団体のリーダー育成の研修という人材育成が必要だということ。

委員 A
事務局

わかりやすくしてほしい。

『単独ではできないより』という部分はなくてもよい。消した方がわかりやすいかと思う。

委員 A
事務局
委員 A

そうですね。とってしまった方がよい。

『単独ではできないより』を削り、修正したいと思う。

あと、同じページの No.5 だが、市の考え方の回答で、『各種制約により実施不可能になった事業です。』とあるが、そのとおりで会議の中でも議論をしたし、説明もしてもらったが、ここはもう少し丁寧にしてほしい。これだと制約によりできなかったという、『できなかった』部分が強調されてしまう。

委員 C
事務局

他の法律ができて、いらなくなったものでしたか。

メーリングリストは、市のサーバー利用を考えていたが、それが現実的にできなくなってしまった。新たにサーバー設置すると財政負担が非常にかかってしまい、現実的に難しいという話であった。

委員 A
事務局
委員 A

サーバーが使えないのは市の規定ですか。

そうです。

それは、情報の漏えいとか不正アクセスとかセキュリティの問題か。それでは、どこまで具体的かというのはあるが、そういうことを書いてはどうか。

事務局

そうすると、メーリングリストという言葉を出して書かないと分からないと思う。

委員 A

そうですね。よいのではないか。そこは決めていただいて、修正してほしい。

事務局

少し具体的にします。

委員 A

そうしないと、いかにも予定したけどできなかったみたいに思えてしまう。

あと簡単なことだが、同じ資料の 4 ページ No.13 の市の考え方の 3 行目『～設置を進めてたものです。』というのは、少し口語調なので、『～設置を進めてきたものです。』など文語調にしてほしい。

他の委員の皆さまは、どうか。

委員 D

大丈夫です。

委員 E

やはり数値目標が立てられるところは、今後見直していく上でも、数値目標がいるという感じがした。回答はこれでよいと思うが、指摘はもっともだと思った。

事務局

事業については、毎年委員の方にどの程度実施したかということ、を、計画に基づいて進捗状況を今後も報告したいと思っているが、毎年報告をする中で、例えば、今後これはこういう目標が必要だと

いう意見をいただければ設定していてもよいと思っている。

委員 E

前に報告があったときも、例えば、講座の開催だとすると、どういう内容の講座を何回という報告があったが、参加団体数の増加や、その中で新規団体がどれだけ増えたか等についての情報が少ないと感じた。そこはやはり指摘にあるような、実績や進捗状況の判断に関わってくると思う。今後の進捗管理については、またそういった情報をいただきながら進めていければと思った。

事務局

計画の中ではよかったか。

委員 E

はい。

委員 A

実際に今から計画に数値を入れていくとなると大変な作業になってしまう。目標数値というのは立て方がかなり難しい。実際にはこの計画の報告をいただき、結果が出てきたところでこの委員会で議論をするのだが、そういったことがもしさらに議論が深められて、次の数値目標が立てやすいという見通しがあるものについては、やっていてもよいのではないかと思う。

他にはどうか。

委員 C

特にパブリックコメントなどについては何も無いが、資料4の32ページの施策の体系図のところだが、すごく見やすくなったと思うが、さらにもう一つ注文を付けてもよいか。

一番左の基本施策のところ、数字の下に文字がそのままかぶってくるので、ぱっと見たときに、一番右の主要事業のように線を引く必要はないと思うが、次の施策の(1)のところもそうだが、数字と項目が分かれて文字が数字とかぶらない方がもっとすっきりするかなという気がした。

事務局

文字を揃えさせていただき、修正する。全般的にそのような方向性で修正する。

委員 A

他にはどうか。

委員一同

特になし。

委員 A

では、議題(1)についてはこれでよいか。

委員一同

はい。

委員 A

皆さまから意見をいただきながら、これまで作ってきた計画案だが、パブリックコメントも終わり、こういった内容で確定していくことになる。

(2) 第2期市民協働推進計画概要版(案)について

事務局

資料により説明。

委員 A

概要版の方は、先ほどの内容を要約して、市民の皆さまに見やすいようにしたということだが、どうか。内容については、もちろん先ほどの内容に沿ったものになっていると思うので、見せ方とか見やすさとか、そういったところも色々意見があると思うが、どう

か。

- 委員 F 市民協働推進委員会のことは、どこかに書いているのか。
事務局 7ページの『(1)推進体制』のところに書いている。
委員 F ありがとうございます。
委員 A 少し説明を付けた方がよいかもしれない。いきなり市民協働推進委員会とここで言われても分からない。 印を付けて下に書くようにしてはどうか。
- 事務局 それでは、紹介させていただく。
委員 A 1、2ページは字が多いという気がする。
事務局 なるべくイラストを作りたかったが、難しかった。
委員 A 見せ方ですよね。例えば、本編に出ている計画期間の図とか、計画の位置付けの図とかを入れるとページがオーバーしてしまうか。計画期間は、少し図があるとよい。図表1 - 2を簡略化したものを入れてもらうとよいのではないか。
- 委員 B 概要版は、どこに配るのか。
事務局 資料5の『1 計画冊子配布予定』に記載のとおり、市民活動センターや中央図書館、市政情報コーナーなどに配布予定。また、ホームページでも紹介し、ダウンロードができるようにする。必要な方は、多少予備があるので配りたいと思っている。
- 委員 D ホームページは、本編と概要版の両方が出るのか。
事務局 PDFで両方出します。
委員 B 非常に親切だと思う。よいのではないか。
委員 A 総務文書課印刷室というのは、どのような印刷ができるのか。
事務局 カラーはできない。配布しているようなホッチキス止めくらいになる。
- 委員 B 表紙は原版を見たがきれいだったので、イラストはカラーで欲しいくらい。このようなソフトな感じを出すというのは、見やすいと思う。役所から来るものはだいたい文字ばかりだから、見ただけで嫌になるものが多い。このようにイラストなどを入れて、ソフトな感じをまず与えて見てもらうというのも一つの手だと思う。文字が多くなると市民の方も見にくくなる。
- 委員 A 3ページでも少しグラフがあるだけで印象が違う。これは、ホームページからダウンロードするときは、カラーでできるのか。
事務局 ホームページはカラーでできる。この資料も実はカラーリングしてある。
- 委員 B 最近、県警のホームページなどもイラストをうまく使っている。固いイメージの行政が柔らかいイメージを与えることで効果があるので、参考にしてほしい。基本理念などでも、少しイラストがあると見やすくなると思う。
- 委員 A 色々と検討してほしい。

事務局 また修正して確認していただく形でよいか。
委員 A 見やすさの問題なので、事務局に一任する。
事務局 それでは、今そのように言っていたので、修正したものを送らせてはいただくが、事務的な手続きは同時に進めてもよいか。
委員 A 結構です。
事務局 それでは、なるべく見やすく修正する。
委員 E あと、今話があった全文などをホームページで見ることができることを書いておくとよいのではないか。
委員 B そうですね。それは入れておくとよいかもしれない。
委員 A 本編については、ホームページで閲覧できますとアドレスでも書いておくとよいと思います。
他はよいか。
委員一同 はい。
委員 A それでは、事務局の方でその点について配慮いただきながら、まとめいただければと思う。

(3) その他

委員 A 事務局から何かあるか。
事務局 特にないが、これで今年度の市民協働推進委員会は予定をしていない。
委員 D パブリックコメントの件数は、他の計画と比べてどうか。
事務局 件数としては多い。
委員 D 多いですね。
事務局 平均は5～6人くらい。
件数は16件だが、人数は4人なので、たくさん出していただいた方もいる。件数的には多いが、人数は4人。
委員 D パブリックコメントは難しいと実は思っている。
事務局 色々な市でもパブリックコメントを行っているが、なかなか意見をいただけることが少ない。
委員 D パブリックコメントを行ったから意見を聞いたということでのいいのか、いつも疑問に思ってしまう。
委員 A 件数が少なくても、いつでも市民の方が言おうと思えば言えるという状況を作っておく必要がある。やはり、市民の皆さんも色々忙しいわけなので、そういう中で必ず出せというわけにもいかない。ただ、市民の方が出したいと思ったときに出せない状況はよくない。
委員 D そうということですね。
委員 A ただ、こういう制度は課題がたくさんあると思う。
委員 G 計画は、皆さんが頑張っすぎてよくよいものができたなと思う。長く委員をさせていただいて、岡崎ですごく気になるのは、助成金を出してくる団体があまり増えないこと。本当は、こんなお金で

は足りないのではないかというくらいどんどん活性化をしていかなければならないのに、なかなかそのところが増えずに同じような団体が出てきて、その中でこの団体に出してもよいのだろうかというところで悩むのは、もういい加減に嫌だなと思う。やはり、中間支援組織などに力を入れて、出すようになるなど力を入れてアドバイスをするようにと言っているつもりではあるけれど、なかなかまならない。絵に描いた餅ではなくて、ちゃんとこれが動くようにしっかりとしてほしい。また、報告会もあるし、助成金を出す審査会もあると思うが、そのときに言っても間に合わないの、今から言うておく。頑張るって皆さんもアドバイスをしていただきたいと思う。

委員 A やはり、裾野の広がりとか、そういう団体の活動の活性化とか、中間支援NPOの課題ももちろんあると思うし、今後重要な指摘だと思うので、こういうことも考えていくとよいと思う。

委員 B 自立支援の3年という制度があるが、あれはどのような基準で3年なのか。審査に参加していると、まだ時間がかかるなというものもある。そういうところを3年で切ってしまうと惜しいなというところがある。例えば、松應寺の問題などは、長期にわたって5年とか10年かかるようなプロジェクトだと思う。

事務局 最初の助成金の交付を受けてから3年ということになっている。
委員 B それは条例で決まっているのか。

事務局 要綱で決めている。そのため、ずっと申請をせずに、例えば団体ができて10年後に初めて申請をすればそこから3年となる。できてから3年ということではない。

委員 B 例えば、自立支援を4年できるということか。

事務局 できない。自立支援は最高で3回。そのあとで事業支援の方に移っていただくことはできる。

委員 A ステップアップしてもらおうということ。

事務局 初めのとりかかりということで、とりあえず自立支援の方を申し込んでいただいて、事業が成功して進んでいくということであれば、また事業支援で3年間できるということ。

だから、最高で自立支援3回、事業支援3回の6年やれる形になっている。

委員 B 自立支援と事業支援はどう違うのか。

事務局 最初のとりかかりかどうかの違いである。

委員 A 金額も違う。

事務局 自立支援は5万円で補助率が80%以内。事業支援は補助率が50%以内だが20万円。

委員 B これは、自立支援から次のステップまで行ってよいということですね。

事務局 そうです。

委員 B それで、6年間はできるということですね。

事務局 はい。

委員 A 一応そういう要綱になっているということですね。

委員 B せっかくのところだから、もう少し身が入った支援ができる方法が何かあればと思う。特に松應寺は、非常に長期にわたっての考え方が必要だなと思う。

委員 A 例えば、6年行ったあと個別の所管課で、これは非常に重要な協働事業だから、協働の事業に引き取っていくようなその仕組みも色々あると思うが、それは今まであったか。

事務局 行政の中で協働していただきたいということで、市民協働推進課で予算化している。

委員 A それは実態もあるのですね。

事務局 あります。

委員 D 農遊会がそうじゃないか。

事務局 今実績としてあるのは、都市計画課が藤川地区の町家の利活用ということで、補助金から協働事業、そして都市計画課が持っている補助金に移っている。実際に見えているのは1件。

委員 D 農遊会は確かどこかの草刈りなどをやっている。真ん中1箇所を通して、公共施設の草刈りなどを商工労政課の絡みでやっている。

委員 A 先ほど委員が言われたことに関連すると、やはりそういうところでどんどんこれを通じて、この制度は卒業して色々なところで協働を進め、新しい団体が次々出てきてまた協働になっていけば、本当は広がっていくと思う。

委員 B 所管は違うが、悠紀斎田の補助など市が色々な各種団体とやっているが、このようなものはそれぞれの課の所管に移っているのか。

事務局 そうです。基本的には財政の何費というものがあるので、今言われた悠紀斎田のことであれば文化の伝承といった教育費だとか、そういうところで補助金を出す。そうすると、財政の統計的には教育費でこれだけ出したというような事情もあるので、原則的には各所管が補助金を出すということになる。

委員 B 今額田の活性化など色々なことが出ているが、そういうものを今後所管していくというのはどういうことなのか。少しもステップが上がっていかない。要するに、お金がいる。例えば、額田で市民活動団体を作ってもらって、それを活性化していこうということや、松應寺をもう少し独立した形で事業を拡大して行っていこうという場合など、今は事業支援という形で行っているが3年で切れてしまう。そうすると、今度はその上のステップというと、どういう形に持っていったらいいのか。

事務局

協働事業でステップアップしていただくしかない。団体が自主的に行う事業を補助するというので、ステップアップして6年間事業支援まで行って、そのあとは先ほど言ったように都市計画課が景観ということで藤川宿をバックアップしましたが、地元も補助金の申請もずっと行った。それが済んでからきれいにステップアップして、それは職員の熱意もあると思うが、今でも続いて藤川宿の景観保存というものを行っている。それに付随して、買い物難民のバス事業など、新たな取組を福祉委員会の中で学区としてやられるなど、やはりその地区には活動の見本がある。額田の話もそうだが、地元がやる気にならないとなかなか難しいと思うので、補助金の制度で支援をしながら、あとは協働事業で担当課が熱意をもってやっていくというようなことで、市民協働推進課としてはその啓発をしていく。

委員 B

市民協働推進課で予算を持っている支援が終わった次のステップアップの方法を考えていかないといけない。

事務局

各課が行う協働事業を支援しているので、各課も予算が切られていく中で、協働事業はなくなっていくということなので、市民協働推進課が委託料を持って、各課に配分するような形で使ってもらっている。ただ、額が少ない。

20万円×3事業の予算を市民協働推進課で持っているが、きっかりづくりにすぎないので、3年できるということは市役所内部の関係課には伝えている。そこからは、自立してやっていただくか、担当課が予算をとって継続してもらおうかしかない。

委員 B

自立支援と言うけれど、いわゆる団体にそれだけの力がないから支援していく。では、3年でと言うけれども、一般企業でも3年で立ち上がるのは難しい話だから、各団体がやっていくためには、もう一つ上のステップを考えていかないといけないのではないかと思う。

4 閉会のことば